

令和5年度 会館だより 第3号

岩手県学生会館
令和5年7月19日発行

令和5年の7月も半ばを過ぎ、夏休みも間近に迫ってきました。

寮生の皆さんは、前期の講義も終盤を迎え試験に向けての取り組みや、就職活動に精を出されていることと思います。ほぼ平年並みの6月8日に梅雨入りしましたが、例年どおり蒸し暑い日が続く、体力も奪われる状況です。どうか体調コントロールをしっかり行い難局を乗り越えていただきたいです。

さて、5月の連休明けには、新型コロナも5類に移行し2か月ほど経過しました。昨年までとは違いマスク着用は個人の判断となっていますので、暑い夏は幾分楽になったとはいえ、東京の夏はやはり暑いです。しかし、感染状況は大きく改善されたわけではなく、感染力の強い感染症であることは変わりありません。発熱など風邪症状のある人は早めに受診し、新型コロナウイルス陽性と判明した場合は速やかに連絡ください。会館としましても感染拡大につながらないよう引き続き対策に努めてまいります。

皆さんも、できる限り感染対策の励行を心掛けてください。

会館からの連絡

○浴槽の利用について

今年度は、7月31日(月)から8月27日(日)までの約1か月間、浴槽の利用を一時休止し、シャワーのみの利用とします。ご協力をお願いします。

○夏季休業期間について

8月13日(日)から22日(火)までの10日間、夏季休業となります。この期間は食事の提供はありませんが、会館は閉鎖しないので宿泊は可能です。シャワーも普段どおりの時間帯で利用できます。

帰省の際は外泊届を必ず提出してください。

○定期清掃日について

8月28日(月)は、定期清掃日です。共用スペースの清掃を行います。また、各居室のエアコンのフィルター清掃も行います。不在の場合でも職員立会いの下行いますので、部屋の整理整頓をお願いいたします。

○在寮期間の延長について

令和6年度の在寮期間延長について希望を募ります。在寮2年目の方が対象になります。対象の方には、直接通知します。

○窓の開閉について

連日の暑さで夜も寝苦しい毎日です。エアコンをつければいいのですが電気代が気になり、窓を開けて寝ている人もいますかと思えます。

しかし、ランドリーの窓は気を付けてほしいです。大きい窓には網戸がないので、蚊やゴキブリなどの害虫が侵入してきます。夜間はランドリーの大きな窓は締め、下の小窓(網戸付)だけを開放にしてください。ドアを開け網戸のある廊下の窓を開ければ何とか湿気もやり過ごせるでしょう。もちろん朝は逆で開放してください。見回りの際も気を付けますが、是非、気が付いた方は開け閉めをお願いします。

○もの申す箱への投稿について

先日、食堂の食事予約をオンライン(欠食や夕弁のように)でできるようにしてほしいとの要望がありましたが、会館だけの問題ではなく食事を依頼している業者との兼ね合いもあり簡単ではありません。アナログな方法ですが現行どおりでお願いします。

令和5年7月19日発行

編集並びに発行元 公益財団法人岩手県学生援護会
岩手県学生会館
同 学生自治会

住 所 東京都豊島区要町二丁目5番5号
t e l 03 (3972) 4783
f a x 03 (6676) 4471